

## 狭山市自治文化課公式Instagram運用ポリシー

運用ポリシーでは、狭山市自治文化課公式Instagramアカウント（以下当アカウントという。）運用ポリシーについて定めます。

### 1. アカウント情報等

- (1) ソーシャルメディアサービス名 Instagram
- (2) アカウント名 狭山市自治文化課
- (3) Instagram ページ URL：  
<https://www.instagram.com/sayamajichibunka/>

### 2. 運営主体

- (1) 運営責任者：自治文化課長
- (2) 開設・運営：原則、自治文化課の職員

### 3. 投稿者及び投稿方法

原則、運営主体が業務用パソコンを使用して投稿

### 4. 投稿内容

- (1) 自治文化課に関する内容  
例：自治文化課が主催・共催するイベントの周知、提案型協働事業の募集等
- (2) 市民活動団体等に関する内容  
例：市内で活動する団体の紹介や実施事業の周知

### 5. 投稿時間

原則、平日8時30分から17時15分まで  
※必要に応じて上記時間帯以外にも投稿

### 6. 掲載内容に対するコメント等の取り扱い

当アカウントでは専ら情報発信を行い、原則としてコメントに対して返信はしません。なお、書き込まれたコメントが次に掲げる内容に該当すると判断した場合は、ただちに該当コメントを削除します。

- (1) 法令等に違反し、または、違反するおそれのあるもの
- (2) 個人情報に掲載する等プライバシーを害するおそれのあるもの
- (3) 特定の個人や団体等を誹謗、中傷し、または、名誉もしくは信用を傷つ

けるおそれのあるもの

- (4) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘及びその他営利を目的とするもの
- (6) その他、当アカウントのインスタグラム上での公開が不適切なもの

## 7. 免責事項

- (1) 当アカウントの発信する情報については、事前に審査を行いますが、その正確性を保証するものではありません。また、当アカウントが発信する情報を用いて行う一切の情報について運営主体は一切の責任を負いません。
- (2) 当アカウントに関連して利用者間と第三者間でトラブルが発生した場合、運営主体は一切の責任を負いません。
- (3) 利用者に投稿された当アカウントへのコメント等は一切の責任を負いません。その他当運用ポリシーは必要に応じて予告なく変更する場合があります。また、当運用ポリシーに定めのない事項については、狭山市ソーシャルメディア利用ガイドラインを準用し運用します。

## 8. その他

その他当運用ポリシーは必要に応じて予告なく変更する場合があります。また、当運用ポリシーに定めのない事項については、狭山市ソーシャルメディア利用ガイドラインを準用し運用します。